

長野県防災会議の開催結果について

危機管理防災課

1 開催概要

開催方法 書面開催
議案 令和5年度長野県地域防災計画の修正案について
回答期間 令和6年3月12日（火）から3月28日（木）まで
回答方法 Formsによる

2 回答状況

長野県防災会議 会長 阿部 守一（長野県知事）
長野県防災会議 委員 長野県副知事、長野県危機管理監兼危機管理部長
上記3名を除く長野県防災会議委員79名のうち67名の回答を受理

3 書面表決

令和6年3月29日（金）に承認多数をもって可決（承認67、不承認0）

4 議案（地域防災計画修正案）に対するご意見

- 風水害対策編第1第3節に第九管区海上保安本部に係る記載を追記願いたい。
機関の名称 : 第九管区海上保安本部
処理すべき事務又は業務の大綱：災害時における救助及び援助に関すること
⇒【事務局の回答】ご意見を踏まえ、計画に追記することとしました。
- デジタル活用を推進していくことは、若い世代にとって有効だ。ただ、発災時には通信障害が必ず起きていることを意識して、アナログも並行して充実してほしい。
⇒【事務局の回答】ご意見を踏まえ、今後の防災対策に取り組んでまいります。

5 その他（令和6年能登半島地震を踏まえた防災対策等について）の主なご意見と今後の方向性

【主なご意見】

- 要配慮者の多くは個別性が高く、避難先の確保や避難行動計画にしても市町村の枠を越えて広域的な対策が必須。
- 水道管の耐震化を優先的・計画的に進めていく必要があるのではないか。
- NPO法人との連携が盛り込まれたことは評価に値する。さらに連携を深めていきたい。
- 福祉避難所に関する内容を充実させてもらいたい。
- 全県的な地域防災リーダー研修の実施や、フェーズフリーな施策の展開等により、自助・共助をより一層促進するべき。
- 受援についても平時からしっかり準備することが必要。

【今後の方向性】

令和6年能登半島地震を踏まえ、本県の地震防災対策を見直すとともに、皆様からいただいたご意見を次回の地域防災計画の修正に活かしてまいります。